

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話 03) 337714649

FAX (03) 329915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 東京労金本店 No. 1154163

購読料 月額 600円 6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

人間の歴史、日本近代史から学ぶ時

松枝 佳宏……………2

——二世紀を「人間の世紀」へ——

成果・成績主義の行方と労働運動の課題……………5

◇資料1 果敢に構造改革に挑戦（日経連会長あいさつ）……………6

◇資料2 「抵抗」「要求」から「参加」へ（連合二世紀宣言）……………7

「戒厳令」下の国労大会 赤峰 正俊……………8

——二〇〇一年一月二七日は新たな闘いの出発点——

◇資料3 解雇撤回・地元JR復帰を闘う闘争団有志（仮称）◇  
私達は要求実現まで、政府・JRを相手に闘い続けます

……………10  
二〇〇一年一月二七日……………10

◇資料4 国労闘争団・有志の声明（二〇〇一年一月二四日）……………11

◇資料5 国労への「要請書」（厚生労働省記者会）……………12

進行中の国家再編と地方自治体 上野 義昭……………13

——地方分権の現段階（上）——

森と「藪（ブッシュ）」に未来はあるか 伊勢 太郎……………15

——世界政治に変化の兆し——

読者からのおたより……………16 編集部だより……………12

# 旬刊 社会通信

NO. 793

二〇〇一年二月一日号

二〇〇一年二月一日発行  
（毎月一日・二日・二日三回発行）

## 人間の歴史、日本近代史から学ぶ時

二一世紀を「人間の世紀」へ

結論を先に言おう。二一世紀という新しい世紀を迎えた。今、私たちは、人間の歴史、日本の近代史から学ぶ時だと思ふ。欧米に追いつけ、追い越せと富国強兵に邁進した結果は、「戦争の世紀」の出現であった。民衆にとつて、時々の息継ぎの期間はあったが、基本的には支配・統制され、抑圧され続けてきた。

急速に発展する科学・技術、そしてその結果生み出された巨大な生産力。それらは本来、人間の幸福に寄与するものとしてあった。ところが、巨大な生産力、あり余る資本を持ちあぐね、制御能力を失っている。それどころか、神の手（資本の論理）に踊らされ、科学・技術を独占し、弱肉強食という新しい経済戦争へ突入しているのである。

新しい国家主義の台頭の背景である。問題はそれに対抗する民衆の論理の確立である。**対抗軸として論争** 私は一世紀は、科学・技術の進歩と巨大な生産力を民衆自身が、自分自身の手にとり戻し、制御し、社会に還元する「人間の世紀」になると確信する。

今日の混迷は、人間社会がその胎内に、新しい社会を宿し、生みの苦しみを味わっている段階だと思う。痛ましいいこどもたちの反逆も、醜い大人社会を告発し、新しい人間連帯を作り出す過渡なのではあるまいか。社会変革の好機なのに、社会変革の主体、社会変革のイデオロギーが不明なのである。二〇世紀はまた、「革命の世紀」だといわれた。しかし、世紀末のソ連・東欧の崩壊を機に社会主義思想は動揺し、社会変革の思想は混迷している。私自身は資本主義の矛盾が噴出して時、マルクス主義復権の好機だと思うのだが、「新・資本主義」の大宣伝の前に委縮している。しかし故なしとはしない。崩壊し、暴露された第一期の社会主義の実態は、人間解放とはほど遠く、まだ、社会主義の思想と運動の主体たる「労働階級」の闘いの低迷は長いし、深刻だからである。これまた人間の歴史から学ぶ必要があるし社会主義の崩壊の原因、労働運動の総括が求められている。

社会主義は、本来資本主義の発生とともに、資本の横暴に対抗するもともと人間主義的なもの（ユートピア）として現れた。マルクスは、その人間主義に、労働という科学的土台を据えた。そして民主主義について徹底的に考え抜き、労働者解放の理論を明らかにした。今日、多国籍企業という巨大資本が地球を席巻している。寺島実郎氏『正義の経済学、ふたたび』によると、失業率が低下したアメリカでも四大家族所得一・七万ドルという貧困者比率が九九年一三・二％である。また一九六〇年代には三〇倍だった富裕国と貧困国の所得格差は九〇年代末には一五〇倍に広がった（中央公論一月号）。一握りの長者と八億人ともいわれる飢餓の共存である。しかも実体経済を軽視し、マネー経済に走るカジノ資本主義は、生産（労働）そのものの意味、社会を支える労働の積極性を否定する。

「欲と道づれ」（寺島）の資本主義は、地球環境を破壊し、生命科学さえ儲けの対象とする。このような資本の横暴に対し、世界の民衆、労働者が連帯し規制を加える闘いの中で、マルクス主義はより豊富化され、「新社会主義」となって、人間主義の花開く世界（ユートピア）を準備する。夢のようであるが、対抗軸を明らかにし、論争を組織すること、夢を共有する仲間を増やすこと、それこそが未来への展望を切り開くと思うのである。

「主体」と弱点 私たちは阪神・淡路大震災を体験した。それから満六年、私たちは客観的にその体験を振り返ってみる時にきている。そこにこそ、社会変革の課題と私たちが克服すべき弱点も明らかだと思ふからである。

大震災は、戦後復興とそれに続く高度経済成長とは何であったのか、と問いかけた。効率・開発の名の下に育った近代都市は自然の力の前には弱かった。高度に発達した経済は、弱い部分を作り出し、それを土台に成立していることを暴露した。

第二は政治、行政の冷酷さである。福祉が叫ばれながら、被災者の生活基盤の回復、とくに雇用と住宅について「公」の支援は弱かった。そして巨大都市は、住民自治を押しつぶす。さらに都市間競争は効率、開発優先の復興となり、被災者の格差は広がり、固定化する。消費税アップは被災地を襲い、住専への税金投入とは対象的であった。市場や商店街が姿を消し、大手コンビニが市街地を席卷している、等々である。

改めて強調したいのは被災地での様々な運動、闘いの中に労働組合の姿が見えなかったことである。ボランティアをはじめ、カンパなど労働組合が呼びかけた取り組みがなかったわけではない。それは被災者を支えてくれた。ありがたいと思っている。だが中小零細の未組織の労働者とその家族、高齢者という年金生活者の生活基盤を支える闘い、政治責任、行政責任を背景に公的支援を求める闘いに、現地でも国会周辺でも労働組合はあっただろう。また大震災は働く場を直撃し、重厚長大といわれる大手企業は好機とばかり被災地から撤退するものも現れ、中小零細、とりわけパート労働者の解雇は顕著であった。この震災リストラに、労働組合の対抗する姿も見えなかったのである。

余震が続く、山のようなガレキが残り、テントや学校で避難生活の場から、女、子ども、老人を残し出勤し、帰って来ないカイシャ人間、一方では首切りの横行、対象的である。

確かに震災はある種の非常事態である。だからこそ社会の矛盾とともに労働組合など変革の主体の弱点も明らかにしたのである。

「変化」への戦略 私は震災以来、あらためて労働組合とは何か、労働者とは何かと反省を迫られ、考えさせられてきた。「非常事態」になればなるほど企業内に閉じ込められる傾向、自己中心に陥る傾向は何か。働く者の団結、連帯こそが労働組合のイロハではないか。それは労働戦線の右翼的再編成に抗し、総評労働運動の継承発展を主張してきた中味を問うものであった。またある教員の仲間が私にこう問いかけた。「震災は労働者の中に二つの層がある。私たちはどちらに依拠すべきだろうか」。大手企業、公務員を軸とする組織労働者と不安定雇用という圧倒的多数の未組織労働者、二者は震災の中で両極に現われた。実は「グローバル化」「分権化」「規制改革」など今日、日本社会を覆っている諸問題を大震災は暴露したのである。

話しはかわるが、私は震災の年、はじめて沖縄を訪ねた。そこに、戦後をこえて日本近代化の矛盾が凝縮されている姿を見た。震災を通して「オキナワ」がわかったような気がする。そして、「新資本主義」の下で、被災地や沖縄が全国化しようとしている。その時、労働者運動再生にむけて、被災地から再確認する教訓は何であろうか。

その第一は、変ない方だが、資本主義が大きく変容している事実を確認することだと思ふ。その本質が変わったのではなく、逆に資本主義の先祖がえりが進み、我流にいえば裸の資本主義が世界化したのである。資本に労資関係も含めて「今までのやり方」を踏襲するゆとりはない。いわゆる福祉国家論の瓦解であり、その上に改憲論がある。

第二は、それに対応する労働側の問題で、戦略がないということである。失業者と低賃金の不安定雇用労働者が急増し、それが放置された状況で賃金が上がるわけではない。逆に安売り競争となっている。グローバルという大競争に企業別、企業内の闘いで対抗できるとは思えない。断っておくが企業内闘争を否定しているのではない。逆に情勢に負けて企業内闘争さえ放棄されている中で、労働の現場からどう闘いを再構築するかなのである。

たとえば三池闘争におけるXYZ論を現実の職場に適用したらどうなるのか。「本工」が「非正規」の仲間に取り囲まれていることを思い知るであろう。IT革命は「同じ釜の飯」という職場の古い関係をつぶしている。さらに企業の統合、合併、そして会社分割は、労働者の中に何重にもなる「層」を次から次へと作り出す。わかい仲間との「断絶」が言われるが、たんに総評、三池が昔のこと、教育が不足しているというだけでなく、変化した職場、労働市場に対応する戦略が確立していないということである。

今労働側に問われているのは、一つは企業内をこえた職場からの団結づくりであり、一つは社会を支える労働そのものが蔑視される風潮とともに、人権侵害が横行している時、それを許さない労働者の横の連帯である。あえて国鉄闘争について付言すれば、私は国労中央指導部の批判はたやすいが、それを支えるべき私たちの企業内視点、あるいは人間的連帯の構えの弱さをも自己批判が必要だと思うのである。

「主権在民」を貫く 被災地の現実から、労働者運動の再生にとって問われている新しい視点についてふれてみたい。神戸市や兵庫県は、巨大プロジェクトを推進し、震災復興から再生、「活性化」へどう展開していくか、都市間競争に打ち勝つ姿勢を貫いている。その典型が神戸空港建設であり、新たに医療産業都市構想が具体化している。

売れ残り空地である埋め立て地を利用しようという計画だ。さらにその沖を埋め立てる空港は、企業誘致の必要条件で、雇用も生まれると宣伝している。これについて付言すれば、「非核神戸方式」が転機を迎えていると言わざるを得ない。詳述はできないが、「非核神戸方式は反米であり、アメリカ企業は参入できない」というアメリカの動きがある。企業誘致、雇用創出、都市活性化のためには、日米ガイドラインを具体化するのもやむを得ないという流れが作り出されようとしている。この問題は、沖縄の米軍墓地、全国の原発や大型開発をめぐる動きと共通している。

何がしたいのか。これらに対抗するには、社会労働運動的な視点がある。労働現場だけでなく、生活全般、平和に暮らす、自然と共生する、福祉や教育に心配がない、これらと労働運動を結合するということだ。

被災地で孤独死が典型的に現れた。仮設住宅が解消された今でも解決してはいない。しかし介護が問題になり、介護保険が導入されて、公務員ヘルパーはいなくなつた。すべて民間に委ねられた。民間だからダメではなくて、介護の社会化が進まず、介護報酬内で扱われるヘルパーをはじめ、介護の現場は、すでに暴露されているようにたいへんな実態である。なぜ被災地で孤独死を防ぎ、雇用を作り出すため、行政は、福祉従事者を増員しなかつたのか。巨大プロジェクトほど華やかではないが、素晴らしい町づくりが進み、雇用とともに税収も安定したと思うのである。しかしほやいても仕方ない。このことは、憲法二五条にいう国家（行政）責任を追究する運動の強化とともに、身分不安定なヘルパーさんや福祉労働者を支え、組織しながら実践的に介護の社会化を具体化し、それを行政に認めさせる運動の重要性を明らかにしている。「主権在民」を貫く闘いである。

今日二つの流れがある。一つは未組織の不安定雇用労働者を支えるユニオン運動、一つはボランティアの流れを汲むNGOやNPOである。これは世界の流れでもある。一方、グローバルな動きの中で、国際連帯とともにリージョナブル、ローカルな動きも顕著である。私はこれをつなぐ共通項は「労働」（労働者）だと思っている。しかし私たちは足元から始めるしかない。労働現場で労働の尊厳をとり戻す闘いととも、様々な地域の運動をつなぐ地域労働運動の再生である。それは「地区労」の再建といってもよい。

（松枝 佳宏）

## 成果・成績主義の行方と労働運動の課題

労働運動のあり方を憂え、なんとかしなくてはと考え実践する人すべてが、力を合わせ日本労働運動再建に立ち上るときが来た。労働運動は常に社会的な運動としてあった。しかし、企業内に埋没させられることによって、社会的な運動として存在感を失ってきた。それが今日の状況である。そして二〇〇一年春闘では、その傾向はますます強められ、日本労働運動再建を勝ち取る条件がつけられていくからである。

まず二〇〇一年春闘の構図をみよう。日経連を中心とする財界の「春闘」の位置づけは、「年に一度、日本の経済と産業や企業の現状を考えながら、賃金をはじめとした労使間の諸問題を真摯に議論する場」、「これからの国民的作業（これには二一世紀臨調が大きな目的とする戦後憲法体制の枠組みの見直しも含まれる・筆者）を進めるための装置」（社会経済生産性新聞、一九九一号）というもの。日経連は「これからの国民的作業」の柱に教育、社会保障問題等を掲げ、労働組合に三つのメッセージを送る。1、「人間の顔をした市場経済」の理想を徹底・具体化し、この閉塞状況からぬけだそう、2、あらゆる領域での選択肢の多様化と機会の均等の確保が重要、3、賃金等労働条件の問題だけでなく、目線を上げ、高い観点から議論を望むと。

ユニオン連合は、このメッセージにほぼどういするばかりか、主要組合はこのメッセージに全面的に賛成の方針である。その典型がNTT労組だ。NTT労組は昨年十二月十四日の中央委員会で、成果・成績主義を重視する「新たな人事・賃金制度導入」を決定、十八日の中央交渉で妥結した。NTT労組が、「成果・成績主義」に走った背景は市内電話が全面的競争に入るなかで、どのように事業拡大をはかるのか、競争に勝てるのか、さらに雇用確保をどうするかというもの、競争に勝ちぬくためには「これまで以上にやる気を出す」状況をつくらねばならない。それには成果・成績主義の評価基準のウェイトを高く、その可能性が高まるといい、ヘッドハンティング（労働力の企業外流出）をくいとめることができるとの判断にもとづくものだ。

成果・成績主義による能力主義賃金論は、とうぜん企業の支払い能力論に直結する。会社の利益を最大限にするため、資本主義的合理化に全面協力して、賃金を求めるといいうのだから、業績がよくない企業での賃金要求は手控えられる。統一要求の放棄であり企業の支払い能力論への全面的屈服である。

二〇〇一年春闘でNTTは統一要求を放棄した。NTT労組傘下組合は八社であり、業績度合いによって賃金を要求する。ドコモ四千円、データ二千元、他六社はゼロである。

「もう春闘など時代遅れ」と春闘の博物館行き先の先頭を走ったのが鉄鋼労連であった。それに負けじとつづいたのが電機連合だった。そして今、NTT労組が春闘の終焉を宣言した。

労働組合が会社の「生き残り」のために成果・成績主義の導入をはかる。組合員間の賃金格差は大きくなる。当然組合員の不安、不満はでっかくなる。

しかし、組合員の悩みを労働組合が反映することはなくなる。そこでふえるのが個別的な問題の多発である。だから、労使ともにこれからの労使関係にかんする大きな問題は「成果主義賃金や人事制度にともなう諸問題が焦点」といってはばからない。これは春闘の「死」である。

資料1 日経連総会での奥田会長あいさつ(二〇〇一年一月二日・要旨)

# 果敢に構造改革に挑戦

二十一世紀に向けて何をすべきか 日本は二十世紀は、欧米先進諸国をキャッチアップし、物質的な豊かさを實現していくことに国をあげて取り組んできた時代といつてよいと思います。しかし、その結果として、こうしたキャッチアップ型の経済や社会の仕組みが、不適応を起すようになってきました。加えて冷戦の終焉、資本主義市場のグローバル化といった大きな変化が起こり、わが国の経済・社会システムの變化に対する不適応は、より顕著なものとなってきました。こうした中で、大きな社会的混乱に陥ることもなく、多くの企業で増益を計上できるまでに経済が回復してきているわけですから、わが国は危機感と同時に、自信をもつてもよいのではないかと思います。

大切なことは、政府も企業もこれまでの取り組みをもう一段スピードアップして、果敢に構造改革に挑み、今世紀の發展基盤を確固たるものにするのだと思います。

二十一世紀のビジョン―「多様な選択肢をもった経済社会の實現」 今世紀のわが国のあるべき姿については、以前から「人間の顔をした市場経済」、あるいは「多様な選択肢をもった経済社会」ということを申し上げてきました。精神的な豊かさは、人によってそのあり方が異なるものです。職業を通じて社会に貢献することで自己實現をはかろうという人もいるし、育児や家庭生活にアイデンティティを求めるとも思います。したがって、精神的な豊かさを追求することは、必然的に、生き方や働き方の多様化をもたらすわけです。

基本的な考え方①―雇用の重視／雇用適応能力の向上 特に強調しておきたい三つの点は、第一に雇用の安定、第二に労働力の多様化、第三は民間主導の経済体制の確立です。

第一の雇用の安定をいかに實現するかは、政労使共通の課題です。特に雇用の維持・創出は基本的に経営者・企業の責務と考えています。

雇用の安定のためには第一に、長期雇用を基本におき、そのメリットを最大限に生かすこと、第二に、企業は従業員個々人のニーズに即した多様な働き方の仕組みをつくることともに、経営効率をも高める努力をすること、第三に、賃金制度をはじめとする人事・労務管理制度を、市場メカニズムを活かして業績・貢献が反映される方向に改めていくこと、第四に、労働市場を整備し、転職の不利を解消する仕組みをつくること、この四点が基本的な方向性ではないかと思えます。

基本的な考え方②―労働力の多様化／多様性の人材マネジメント 一人ひとりが多様な豊かさを追求していく時代には、働き方の多様化が加速していくわけです。加えて、高齢者、女性、外国人の積極活用という、働く人の属性面での多様化にも取り組まなければなりません。

したがって、さまざまな人たちに均等な機会が与えられるとともに、価値観や考え方の違いを容認し、コミュニケーションを円滑化して、多様性から活力を引き出していくための「多様性の人材マネジメント」が非常に重要になってくるわけです。

基本的な考え方③―民間活力の強化 この十年間、企業をめぐる環境が激変しています。しかし、われわれ経営者は、こうした環境條件の變化をかえって好機・チャンスと前向きに捉え、労使の協力をベースに、企業が自己の活力を十分に發揮することで、明るい将来を實現していかねければならないのです。企業が自己の活力を十分に發揮するためには、経営者が官に依存せず、事業の構造改革に取り組むことが大事です。こうした取り組みが軌道に乗ってくれば、労使の最重要課題である雇用の不安の解消も可能です。事業構造の改革を推し進めることによって、企業ならびに経営者の責務のひとつである雇用の維持・創出をも果たすことができるのです。

今次労使交渉の基本姿勢・課題 春季労使交渉において各労使が、賃金の問題だけでなくさまざまなレベルで雇用の安定をはじめ、社会や経済のあり方や、人材育成の問題など、働く人と企業経営にかかわる問題を、幅広く議論することを期待しています。

賃金については、要求があれば当然、誠意をもって交渉に応じるどころではありませんが、労働条件一般について、それを横並びで決める時代は二十一世紀で終わったものと考えています。もちろん従業員間の協力によって業績回復がもたらされたのであれば、その成果は、賞与の増額などの形で従業員にも適正に配分されるべきですが、それはあくまで、各企業の業績の実態に応じて決定されなければならぬと考えます。

経済団体のあり方について 日経連は、労使関係の安定をはじめ人間にかかわるさまざまな課題に取り組んできました。それでも私は、企業を取り巻く環境が大きく変化する中、このまま経済団体も変わらずにいていいのだろうか、変わるべきではないかと、最初の一年日経連の会長として働きながら、心の隅に疑問の思いがありました。

日経連創立の精神である「経営者よ正しく強かれ」や「人間尊重の経営」「長期的視野に立った経営」といった理念は、これからも維持されなければなりません。しかし、二十一世紀を迎え、日経連がこれまで通り、人の問題だけを専門とする団体として活動を続けていたのでは、こうした理念の実現は難しい時代が到来する可能性があります。われわれは先手を打って、総合的な経済団体に生まれ変わり、こうした理念の実現に取り組んでいかなければならないのです。

この五月にはさまざまな形での連携を深め、来年五月には完全統合すべく、今後、検討を進めてまいります。新しい団体がみなさまの期待にお応えすることができるものになるよう、努力してまいります。

## ◇資料2 連合二十一世紀宣言(二〇〇一年一月・全文)

# 「労働運動は「抵抗」「要求」から「参加」へ」

歴史的な大変化をともしつつ、二十一世紀が幕を開けた。日本の労働組合運動は二十世紀を通じて発展し、とくに戦後五十年余、労働条件の引き上げ、民主主義の担い手として大きな役割を果たしてきた。いま、時代の変化は労働組合に新しい課題を突きつけ、対応を迫っている。グローバル化、IT革命、少子高齢化、地球環境問題など、変化の底流を見据え、古い時代の残滓を引きずることなく新しい社会システムづくりに挑戦しなければならぬ。

二十世紀の最後の十年、日本経済はバブル崩壊後の長期不況に見舞われ、経済のグローバル化を背景に産業構造の変化、企業組織の再編がすすむ中で、失業が増え、安定的な長期雇用が揺らぎ、代わって流動的なパートや派遣労働などが増大した。その多くは労働組合の手も届かないままで、明確なワークルールを欠いた権利なき世界が広がっている。市場万能の考え方が横行する中で、格差が広がり、社会の荒廃がすすんでいる。

いま、労働組合は新たな出番を迎えている。労働と生活の枠組みを再構築し、社会の危機を克服することは、労働組合の力にかかっている。連合は、これからの社会のあるべき姿として、「労働を中心とした福祉型社会」を目標とする。働くことに最も重要な価値を置き、すべての人に働く機会と公正な労働条件を保障し、安心して自己実現に挑戦できるようセーフティネットがはめ込まれた社会づくりをめざす。そして、ヒューマンな労働と生活の枠組みづくりをすすめる。

新しいワークルールづくりが何より緊要である。長期雇用を基本としつつ、多様な働き方を保障するため正規、非正規を問わず均等待遇が確保されること。職業能力と引き替えに適切な処遇を受けることは働くものの権利であり、透明で公正な処遇制度を確立すること。さらに、仕事と家庭の両立を図るため「ファミリー・フレンドリー」な職場づくり、人生八十歳時代にふさわしい雇用・就業と引退のシステムづくりなど、二十一世紀の社会が要請する働き方のルールづくりをすすめる。家庭や地域コミュニティの課題に応えていかなければならない。

「労働を中心とする福祉型社会」の構築は経済、社会、文化のあり方全体にかかわる挑戦である。働き方を変え、暮らし方を変えることによって、社会の危機を乗り越えていく道を、連合運動は切り開く。労働組合みずからの改革も待たなしの課題である。

企業別を特徴とするわが国の労働組合は、労使協議制など日本的な産業民主主義を発展させてきたが、ややもすると企業中心社会に傾斜しがちな弱点を克服し、新時代の労使関係を構築することが求められている。経営に対するチェック機能を強め、社会進歩と調和した従業員重視の経営を追求するとともに、労働組合としての社会的役割を担っていかなければならない。

労働組合の力の源泉は何といっても数にあり、その影響力は組織拡大いかににかかっている。組織化に労働組合の人的・資金的資源を集中し、パートや派遣で働く仲間を決して放置せず、退職者も大きな連帯の輪の中に包んでいく。そのため、「サイバー・ユニオン」や「生涯組合員構想」も具体化していく。そして、連合のもとに働くすべての勢力の総結集を図っていく。

「抵抗」から「要求」、そして「参加」へと、労働運動は歴史的に発展してきた。連合は社会のあらゆるレベルでの「参加」を追求する。政・労・使が社会的対話をすすめる、国民合意の形成を図り、その実行に責任を持つソーシヤル・パートナーシップをわが国において確立しなければならぬ。また連合は「要求」するだけでなく「自救」の運動として「連合版ハローワーク」(ワークネット)を立ち上げ、連合運動の自己改革の第一歩を踏み出した。勤労国民の長期にわたる利害を代表し、国の進路にも責任を負う主体として、連合は「運動の力」「組織の力」「政治の力」「国際連帯の力」を強め、二十一世紀に積極的に挑戦していく。働くもの一人一人の幸せの道標となり、改革の道を邁進していく。連合は、新しい時代を切り開く決意を込めて、以上、宣言する。

# 「戒厳令」下の国労大会

—二〇〇一年一月二七日は新たな闘いの出発点—

「四党合意」の本当の姿を見た！

早朝から降り続く雪、吹き付ける寒風……人生のすべてを賭けて闘い、その闘いの正しさだけを支えに、十四年という時を積み重ねてきた闘争団と家族の想いを凍らすような白い世界は、国労組織の輝かしい伝統と歴史を一変させ真っ白（白紙）にするかのような一日は「私たちに、二〇〇一年一月二七日、この日をけつして忘れるな」というような一日でした。国鉄闘争（国労闘争団の闘い）の勝利を信じてやまない闘争団と家族、そしてこの闘いを支え続けた共闘の想いを切り捨て、裏切った国労の「葬儀」大会でした。

過去三回（七・一、八・二五、一〇・二八）の大会で決定に至らなかった「四党合意」を国労本部は、四度目の大会で信じられない形で強硬に決定しました。私たち、いや少なくとも労働者（労働組合）の存在意義を理解している者にとっては、絶対にあってはならない出来事が一月二七日に起こったのです。

マスコミを完全にシャットアウト（マスコミの抗議を受け一社一人に限定・撮影は拒否）した大会会場の社会文化会館（社民党本部・村山富市理事長）前の道路は、バリケードで封鎖され、その後ろには盾を手にした機動隊が十重二十重に配置されていました。その数一〇〇〇名（一個師団）……まさに「戒厳令」のなかで大会は強硬開催されました。そして、警察権力が排除の対象にしているのは、自ら（国労）の組合員・闘争団なのです。国家権力から数々の弾圧の歴史を持ち、その権力と果敢に闘い続けた国労が、その国家権力に守られて大会を開催するとは、いったい誰が想像できたでしょうか？ そこで決定される「四党合意」とは、いったいどういう意味をもっているのでしょうか？

「国家的不当労働行為は許さない」・「国鉄闘争は人権闘争」と言い続けた者たちが、国家権力に擦り寄り、ひれ伏して「あったことをなかった」（J・Rに法的責任はない）と「自己否定」することが「四党合意」の本当の姿であることは、この大会を見れば一目瞭然です。

ただ、国労組合員というだけで首を切り、「それは総評・社会党をつぶし、改憲することが目的であった」と豪語する権力と、それに屈服した国労本部が、一体となって、国労の歴史を否定し、正義と勝利を信じて誇り高く闘い続けた闘争団を切り捨てた瞬間でした。

私たちは闘いぬく

二三日から上京した『闘う二〇〇闘争団と有志』（二〇名）は、すでに納得いくまで闘い続ける決意を固めていました。それぞれが独自の行動を展開する過程で、様々な事実が明らかになっていきました。

一月二四日、社民党の全代議士への要請で、私たちは「四党合意」の再考を訴え、護憲と平和を柱にする社民党の会館で労働組合の大会が開催されるのに、なぜ警察権力（機動隊）が道路封鎖までして異常な警備をするのか？ 社民党として警備の取りやめを国労と警察署に申し立てていただきたい旨を要請しました。あえて私たちは、社民党が弱者の立場にたち、社会全体の今後を見据えて、この闘いに改めて取り組むことを強く求めました。しかし、洲上幹事長が闘争団に残した言葉は、じつに無責任で明確でした。



① 四党合意を国労が可決しようが否決しようが関係ない。どうでもいいこと、国労から頼まれてやっているだけ。

② 解決条件はテーブルができないとわからない。そのための四党合意だ。

③ 四党合意は1、2、3項目すべてセット（訴訟の取り下げ）である。

④ 異常な会場警備は聞き及んでいない。それでは私も入れないのか。

さらに、一月二十五日には、今まで国労本部が「デマ」と否定し続けた解決水準について、自民党の野中・亀井という大物代議士がゴルフクラブを振り回しながら語った驚くべき会話（一月二一日）の内容が伝わってきました。

△ 亀井▽「国労の問題はどうなっている。」

△ 野中▽「一人八〇万だ。国労幹部がそれでいいと言った」

これからすると、権力は次に国労に訴訟の取り下げを要求（強要）し、取り下げなければ「解決条件は示さない」と脅してくることは、容易に察することができます。そして国労がそれに従えば「野中」のいう八〇万円が最高水準（ゼロでもおかしくない）として示され、法的責任を放棄した国労は「だまされた」とも言えず、十四年間の闘いは水泡に帰すのです。

私たち二〇闘争団と有志はこのような結果が見えているから「四党合意」に反対しているのです。私たちは、一月二四日に記者会見を開き前記した「決意」（資料4）を内外に明らかにしました。決意は一点です。ようするに国労本部が大会で何を決めようとも、「JRの不当労働行為責任を追及し、解雇撤回・地元JR復帰を勝ち取るまで闘い抜く！」と言う「闘争宣言」です。

### すべての労働者に影響

国労本部は、そうした私たちや心ある人々の声をいつさい無視して、戒厳令下でついに「四党合意」を強行採決しました。賛成七八票・反対四〇票・棄権三票。国労本部と賛成派の地方幹部は、声をそろえてこう言います。「国労組織と統一と団結を守るための苦汁の選択だ」と。民主主義を一番大切にしなければならぬ労働組合の中で三分の一以上が反対している声を国家権力の力を借りて押さえ付けて、いったい何が守られると言うのでしょうか、その答えは、すでに明らかにしています。

彼らは、誰よりも国労を愛し誇りをもち、こたわってきたようなことを平気で言います。しかし、彼らの言葉とその行動のどこに整合性が見られるでしょうか？ ありもしない幻想を振り撒き、嘘と奇弁を積み重ね、従わない私たちを締め出し・追い出し・兵糧責めを繰り返したこの間の姿からは、もはや労働者の臭いのひとかけらも感じられません。一五年前、修善寺大会で当時の国労幹部が組合員を見捨て、保身に走り組織を分断させた姿と、どこがいったい違うのでしょうか？

本当に民主主義を求め、統一と団結を願う者は、陰でこそこそしたり、大言壮語したり、ましてや仲間を権力に売り渡すようなことはしません。私たち闘う闘争団とそこを理解する仲間の想いは、そんなものではありません。姑息な手を使い擦り寄っても国家権力に通じないことは、これまでの闘いのなかで立証されています。「四党合意」の是非は、積み重ねてきた闘いを放棄し「敗北宣言」をするか、拒否して「闘争宣言」をするか、二つに一つしかない選択肢なのです。

この国労大会が「敗北宣言」を意味したことで、世の中の労働者にいかなる影響を及ぼ

すのか、普通に考えればあまりにも恐ろしいことを国労はやってしまったのです。それは、いかなる理由であれ権力（国家）に逆らえば、迫害の対象とされ排除する方法は、いかなる不当な方法を持つてしてもかまわないばかりか、対象とされた者（弱者）は、それに抗する術を失うことを労働組合が認めてしまったということです。そして、ここに至る経過には国労以外の労働組合の冷めた対応と認識があつたことも大きな要因と言わざるをえません。この結果を容認・黙認することは、今後すべての労働者（労働組合）が等しく同等の攻撃にさらされることを意味します。

私たち闘う闘争団は、即座に記者会見を開き改めて闘い続ける決意（資料3）を述べると同時に、九州・北海道の代表を選出し、今後は独自に運動の全国展開と共闘の再構築ならびに交渉・要請の取り組みを行うことを明らかにしました。

### 私たちの課題

一月二八日、前日会場の外で一〇時間以上立ち続けた闘争団と共闘一〇〇〇名の仲間を苦しめた雪は、淡（あわ）く消えていきました。「四党合意」でふりまかれた「幻想」は、この雪のようにすぐ消えてしまうことでしょう。国労のみに止どまらず労働運動の歴史上もつとも「汚点」を残した国労六七回大会を、私たちは「自らの権利と生活は、自らの闘いと連帯でつかみ取れ！」とのメッセージ（警鐘）と受け止め二〇〇一年一月二七日を新たな闘いの出発点と位置付けました。

これから私たち闘う闘争団と有志に課せられた課題は次の点に集約されると考えます。

- ① 国鉄闘争の初心と原点を思い起こし、闘争団の実態と団員（家族）の個々の想いを再点検し、団結を固める。

- ② 従来の県別・団別の概念をある意味で捨て去り闘う闘争団の顔（リーダー）を明らかにし、そこに集中して闘いの発信源とする。

- ③ 「四党合意」の幻想に引きずられていた闘争団員、にていねいに向き合い話しこみ事実を伝える。

- ④ 自主・自立できる自活体制を再構築し、情勢と状況をしつかりつかみ即応体制をつくる。

- ⑤ 闘う闘争団がある限り相手の思いどおりには解決しないことに確信を持つ。

- ⑥ 共闘の再点検・再構築（再結集）に全力をあげ国鉄闘争の再生をはかるため常にメッセージを発信する。

以上の課題を克服しつつ、予想される内外の不当な圧力と妨害を跳ね返して、私たち闘う闘争団と有志は、「おかしいことはおかしい」と当たり前前の闘いを当たり前前に積み上げていきます。そこには、必ず当たり前前の感覚を持った当たり前前の仲間たちが結集することを信じています。

（国労闘争団 赤峰 正俊）

◇資料3 解雇撤回・地元JR復帰を闘う闘争団有志（仮称）◇  
**私達は要求実現まで、政府・JRを相手に闘い続けます**

二〇〇一年一月二七日

二〇〇一年一月二七日、第六七回国労定期全国大会（統開）は、国労はもとより日本労働運動にとつても、極めて不幸な記念日となった。組合員の民主的な自治によって運営さ

れる労働組合が、とりわけ、闘う組合と標榜されてきた国鉄労働組合の全国大会（続開）が、組織内外の多くの反対を無視して、闘争団・組合員・来賓の傍聴規制やマスコミの報道規制に加え、一〇〇〇名近い機動隊を導入してまで強行されるにいたったからである。

しかも、その混乱の原因は、解雇撤回を闘い続けている当事者の闘争団に何の相談もなく、完全屈服ともいえる「四党合意」を、国労本部役員だけで一方的に承認したことにより、内外に波紋と衝撃を与え、それ以降も、当事者を中心とした関係者との合意形成を図ることなく、嘘と詭弁と組合民主主義を無視した機関運営によって、このような異常な事態まで招いた国労本部の責任は重大である。

労働争議の当該が、争議途中で闘っている相手方に責任がないことを認めることは、自分たちの非を認め、闘いを放棄することに他ならず、東京地裁・高裁の判決、ILO最終報告に続いて、当事者の国労までが「JRに法的責任なし」を認めれば、あの国労の分割民営化で白昼公然と行なわれた国家的不当労働行為は、歴史的に存在しなかったこととなり、首切り自由の風潮を加速させ労働委員会制度崩壊に手を貸す結果となる。

残された現実には、「勤務成績の悪い、再就職にも応じなかつたわがまま職員」を、このリストラが蔓延する社会で人道的に救済する道だけであり、「世論」はどのような判断を示すであろうか？ すでに新聞報道によれば、「政府・自民党には、国労がJRに法的責任がないことを認めた以上、多額の和解金などを払う根拠はなくなつたとして、歩み寄る考えはなく、JR幹部は、『妥協の余地はない』という声が多い」とまで公言している。

従つて、私達、解雇撤回・地元JR復帰を闘う闘争団有志（仮称）は、一月二四日の記者会見でも明らかにしたように、解雇撤回・地元JR復帰を基本とした三六闘争団の提出した解決要求の実現に向け、政府・JRの責任を追及し、今後とも団結して闘い続けることを宣言する。

こうした原則的な立場を守り、大衆運動を背景にした闘いを続けることこそ、闘争団の譲れない要求の獲得やJR各社の労働条件改悪から組合員の利益を守るだけでなく、今後予想される「訴訟の取り下げ」や「国労の名称変更」など、国労つぶしや路線転換を目的とした相手の攻撃から、国労の旗と組織を守る最善の道だと確信する。

闘争団・家族の皆さん！ JR本体の国労組合員の皆さん！ 国鉄闘争に連帯・支援を戴いている全国の皆さん！ 私達と共に闘つて下さい。私達の闘いに声援を送つて下さい。国労権内闘争団・団長池辺哲司、国労音威子府闘争団・団長鈴木孝、国労名寄闘争団・団長西原順一、国労旭川闘争団・団長内田泰博、国労深川闘争団・団長瀬古勝利、国労留萌闘争団・団長田辺和憲、国労紋別闘争団・団長清野隆、国労北見闘争団・団長前北宮雄、国労美幌闘争団・団長高橋修、国労帯広闘争団・団長馬淵茂、国労函館闘争団・団長西村昭英、国労仙台闘争団・佐藤昭一、佐藤正則、国労東京闘争団・寺内一夫、国労静岡闘争団・野田紀泰、国労筑豊闘争団・土村学、国労鳥栖地区闘争団・原田亘、国労佐世保闘争団・浦川和彦、国労熊本闘争団・団長平嶋慶二、国労大分闘争団・赤峰正俊、国労鹿児島地方闘争団・団長山内勇、国労川内班闘争団・団長藤崎久、国労鹿児島班闘争団・団長垂脇道男、国労始良伊佐班闘争団・団長岩崎松男、国労志布志班闘争団・団長鶴巣繁啓、国労宮崎班闘争団・団長松村秀利、国労都城班闘争団・団長新原俊弘

◇資料4 国労闘争団・有志の声明（二〇〇一年一月二四日）◇

JRの不当労働行為責任を最後まで追及し、  
解雇撤回・地元・JR復帰まで闘い抜く

国労本部は、一月二七日の続開大会で「JRに法的責任なし」の決定、「四党合意」の

承認を強行しようとしている。

私たちはこの間、「四党合意」の承認は、JRの不当労働行為責任を追究してきた国鉄闘争の魂を投げ捨て、解決要求の根拠を自ら放棄し、十四年間の闘いを無にするものであると批判し、国労本部に再考を求め続けてきた。また、闘争団全国連絡会議が「四党合意」を横に置き、解決要求で一致し、要求獲得に向け闘いを開始したことを教訓に、「四党合意」は棚上げして、国労の真の団結と統一を図るよう求めてきた。

しかし、国労本部からは何ら回答がなく、昨日の本部申し入れでも誠実な対応、説明は行われなかった。高橋委員長自らが、大会あいさつで「四党合意」の重大な問題点を指摘し、不安や危惧を吐露したにもかかわらず、中央執行委員会があくまで「JRに法的責任なし」を決定しようとしており、統開大会を目前に闘争団員と家族の不安、怒りは頂点に達している。さらに、統開大会は、機動隊まで導入する異常な警備体制のもと、傍聴者を制限し、共闘やマスコミ関係者をもシャットアウトして開催される模様である。組合員はもとより支援者や世論に背を向けてまで、こり押ししようとする本部の姿勢は許されない。私たちは、「四党合意」の承認は絶対に行わないよう、大会代議員とすべての国労組合員の良心に最後まで訴え続ける。また、統開大会がいかなる結果になろうとも、JRの不当労働行為責任の追究と解雇撤回・地元JR復帰の解決要求を決して放棄せず、最後の最後まで闘い抜く決意を表明する。

今回の「四党合意」は、運輸省（現国土交通省）がJRの意見を入れてまとめ、国労側に突きつけてきたいわゆる「運輸省四条件」そのものであり、政府・JR・政党による労働運動への不当介入であることは明白である。この暴挙を断じて許すことなく闘い抜く決意である。

## 資料5 厚生労働省記者会（二〇〇〇年一月二三日） 国 労 へ の 「 要 請 書 」

一月二七日開催予定の貴組合統開定期大会につきまして、貴組合としては会場内に報道各社の取材記者を入场させない方向で検討、二四日に正式に機開決定するとの話をお聞き致しております。これまでの大会では取材陣の入场を認めて頂いておりまして、これによって不都合があったとは認識しておりません。他の労組でも定期・臨時大会や中央委員会、討議集会等は広く公開されているところでです。万が一、マスコミをシャットアウトしたうえで、討論・議決をするのであれば、民主的組合の反民主的的行為と言わざるを得ませんし、その議決に対しては世論も疑義を感じる事になると存じます。

当記者会としては、従来と同様、会場内での取材が保証されますよう貴組合の良心に強く訴え、善処方をお願いしたく存じます。これにつきましては国土交通省記者クラブにおいても強い関心を持っております。万が一、我々の要請にもかかわらずマスコミ排除の方針が決まるようなことがありましたら速やかに当記者会におきまして経緯や理由、背景などをご説明頂きたく、これにつきましてもお願いを致します。同時に、統開大会の議案、議事進行などにつきまして事前にも記者会にご説明頂き、大会終了後も今後の方針などについて会見されることを記者会の総意として併せて要望するものであります。以上、ご配慮、ご高配頂きますよう重ねてお願い申し上げます。

### ◇編集部だより◇

▽反動化する時代、政府・自民党は「有事体制づくり」に突っ走る。こんな時、階級的労働運動の機関車だった国労が、永田町、国会周辺デモへの予行練習に全面的に協力するとは。「戒厳令」下を思い起こさせるような国労大会には、身も心も凍りついた。

▽今松村一人著『弁証法とはどういうものか』（岩波新書、一九五〇年）を読んでいる。弁証法とはドグマ（教義）ではないことをあらためて教えられた。古（いにしえ）の学者の何と基礎がしっかりしていることか。それについて、今の学者や文化人は…

## 進行中の国家再編と地方自治体

— 地方分権の現段階(上) —

かけ声倒れの省庁再編 世紀も改まった一月六日、一府十二省庁体制が発足した。総理府や国土交通省の自筆の看板をかけた悦に入る森喜朗や扇千景だけが印象的だった人もあろう。従来の一府二十二省庁からは数だけは減っているが、旧省時代から六局が減ったとされる二省は、総務省と国土交通省だ。

文部科学省だの厚生労働省だの接ぎ木型の四文字省に比べれば、名は簡潔のような総務省は、実は総勢三十万人超を擁し、英訳名「ミニストリー・オブ・パブリックマネジメント・ホームアフェアーズ・ポスト・アンド・テレコミニュケーションズ」の巨大官庁。国土交通省は、公共事業の八割近くを支配下に置く一大利権官庁、扇大臣の晴れ姿を横目に「やはり国土交通相を受ければよかつたかな」とつぶやく閣僚もいたとか。

端的に言って、簡素化どころか巨大合併と高級官僚の権限の強化というグロテスクな容貌を示している。同様に「政治家主導」とは二十二人の「副大臣」と十六人の「政務官」のポストづくりだし、「内閣機能強化」も大蔵省からの経済・財政運営の実権剥奪を目指すの「経済財政諮問会議」に早くも大蔵の影がちらつく、といった具合。明治以来の大改革あるいは戦後改革を含めれば「第三の改革」の掛け声にもかかわらず、旧構造を温存させている、ようにみえる。

省庁再編と地方分権は「一体」 もともと中央省庁改革は、地方分権とセットで国家の統治機構を再編する一環だった。「中央政府の仕事が減らし、それを地方へ移さなければ、省庁の再編と言っても、単に省庁の数を減らしただけになる」と、亀井正夫現二一世紀臨調会長は、前身の民間政治臨調時代から繰り返し提起している(読賣新聞九七年八月八日付「論点」欄など)。

いわく、これからの激動する世界情勢や日本の将来に適切に対応するためには地方分権を行う必要がある。国々中央政府は、外交や防衛、通貨制度、税制など国の基幹的な役割を果たすことに徹し、財源も含めて地方に仕事を移し地方分権を進める。ただし、国に頼らず自己責任で行政を実施する自治体を作るため、現在の三千二百を超す市町村を五年かけて三分の一に、さらに五年で三百(小選挙区規模!)にまで統合する。「地方分権を徹底的にやれば、おのずから中央省庁の再編は進むはずだ」というのだ。

このような総資本の問題意識は、日本独占の多国籍化が進んだ九〇年代に入り急速に強まり、地方分権の流れを一挙に進める原動力となった。日本資本主義の戦後統治機構は、国と自治体を上下の関係におき、補助金や直轄の公共事業を通じて中央・地方を統制してきた官僚的統治、これと一体の関係をなす地元への利益誘導と分配という保守政治を基本としてきた。

しかし、この体制は、パイが持続的に拡大する高度経済成長と、世界政治ではアメリカに追随することで国内政治に特化できた「冷戦」下の政治環境という与件があつてはじめて成立するものであり、何よりも資本がその基盤を国内に集中しながら、輸出競争力の強化を第一の課題としている限りにおいて許容された。しかし、資本の活動が国境を越え大競争時代に突入していくと、多国籍企業は自らの内外の自由な活動を保障しうる強力で機動的な国家を求め、従来の国内支配システムは高コスト要因として、「改革」の対象となつたのだ。

したがって、この数的には一握りの多国籍化した独占資本のヘゲモニーによる総資本の

路線は、官僚的統治や利益分配政治の推進勢力のみならず、国内基盤型の資本の利害とも衝突する。そこで、九〇年代の地方分権論議は、さまざまな社会勢力を動員しながら多国籍独占中心の利害を国家の一般意思へと形成していくための仕掛けである「地方分権推進委員会」が前面に立った。

**権限・財源移譲に問題** 地方分権というからには、〈国の関与の縮小〉〈地方への権限の移譲〉〈地方への財源の移譲〉があわせて行われなければならない。しかし、地方分権推進委員会の取り組みは、長年国と地方自治体を上下の關係に置いてきた機関委任事務の廃止など〈国の関与の縮小〉に集中し、それも不十分な形にとどまった。権限移譲や財源移譲では、分権推進の諸勢力の足並みを揃えることができなかったのだ。

諸勢力の妥協という九〇年代地方分権の枠組みの上に、途中から戦後未曾有の不況がこれに加わった。まだ不況が深刻な危機感をもって受け止められていない間は、規制緩和の大合唱とともに中央官庁批判の勢いがあったが、深刻な不況・経済危機脱出を錦の御旗とした反分権のブロックの巻き返しにより、総資本の地方分権戦略はストレートには実現されなかった。

時限立法による地方分権推進委員会の設置期間も二〇〇〇年七月の終了を迎え、「未完の分権革命」の続行のためにはその延長が不可避だったが、その延長も一年にとどまった。これは、財源の分権論議を不可能とし、反分権派の現段階での勝利を意味する。もはや推進委は分権実施の「監視」という名の感想を述べる機関でしかない。

もちろん、〈国の関与の縮小〉の意義は決して小さくはない。しかし、財政危機の深まりに端的に示されるような地方財政システムの行き詰まりは、客観的には地方財政の分権的再設計を求めている。「地方分権一括法」の成立で新たな段階を迎えたはずの地方分権が、財源の分権について未解決のまま先送りしたことは重大だ。

一方では、国の関与の正当化や部分的には強化、その方法の詳細な法定化がおこなわれ、さらには、新ガイドライン関連法を補完するように、水道法・建築基準法等で「緊急時」や「国の利害に重大な関係がある」場合の国の直接執行の根拠規定が置かれた。そして、前進面であるはずの条例制定権の拡大などは、いまだ活用されるには到っておらず、外形標準課税フィーバーの石原都知事のスタンドプレイばかりが目立つ状況なのだ。

**市町村合併の圧力の増大** 以上のような中央・地方をめぐる九〇年代末再編のなかで、市町村合併だけが推進勢力の勢いを増しており、全国三千二百二十九自治体の「千程度」への再編が、「平成の大合併」と銘打って喧伝されている。政府与党のみならず野党民主党も含め「千」という数字で妙に足並みが揃ってきた。

政府行政改革大綱に、首相をトップに据えた「市町村合併支援本部」の設置、合併自治体の税の優遇措置（例によって交付税制度が手厚く使われたりする）、議会での合併論議開始を求める住民投票制度導入などが盛り込まれたり、合併町村の市への昇格要件を緩和（現行四万人の人口基準を三万人に引き下げる等）する「市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）改正」を成立させたり、たいへんな力の入れようだ。

さらに実施現実に拍車をかけるのは、都道府県が作成し旧自治省に提出した「市町村の合併の推進についての要綱」（合併推進要綱）だ。そこには「千程度」を実現するため合併パターンのたたき台が示されている。なかには、市町村の意見を全く聞かずに作成した県もあり、にわかには市町村側の危機感が募っている。

さっそく全国町村会では、一二月六日「全国町村長大会」を開き、強制的な合併反対の緊急決議を上げている。

（つづく・上野 義昭）

## 森と「薺（ブッシュ）」に未来はあるか

—世界政治に変化の兆し—

世界政治は新たな再編期に入った。EU（ヨーロッパ連合）諸国では、国営企業の民営化、社会保障制度の改悪に象徴される規制緩和、ムキダシの資本主義の発現が旧保守党の支持基盤を直撃し、イタリアではキリスト教民主党が全面解体、ドイツ、フランス、イギリスでは従来の保守党支持者の離反が急速に進み、社会党、社民党、労働党などの旧社会民主主義勢力が政権党となった。これに反して社会民主主義政党から保守党に回帰したのがスペインである。

ヨーロッパの社会民主主義勢力の政治方針は「効率と公正の調和」というもの、つまり、グローバリズムという資本主義経済による世界市場の再包摂を容認し、規制緩和、国営企業の民営化を促進し、矛盾なき社会をめざすというそれこそ矛盾に満ちあふれた政策である。この政策はかならず失敗する。その時、EUに再び新たな政界再編の波が押し寄せる。アメリカでは大統領選の大混乱の中、ブッシュ共和党政権が成立した。大統領は就任したがブッシュの得票は、敗れたゴアを五〇万票も下回る。こうして、ブッシュには「権威」が問われる。世界で二大政党制で運営されているのはアメリカのみ。共和党と民主党に政策的に大きな違いはない。一九九〇年以後の一九二〇年代にも匹敵する大好況のなかで民主党が敗れ、共和党が勝ったことは興味深い。

そのアメリカにも大きな変化が訪れている。景気後退が顕著になってきたことだ。まずアメリカ経済のシンボルだったIT、ネット株市場であるナスダックが最高時の五千ドル超から二千五百ドル前後に暴落した。マイナス成長への転化、そして消費の減少は企業利潤を大幅に低下させ、多くの企業にレイオフ（一時解雇）、首切りが相次ぎはじめた。

当面の焦点はアメリカ経済が恐慌となるか、リセッション（景気後退）が顕著になるか、それとも調整局面を推移するかの三つのケースの動向だ。

ブッシュの政権基盤は冷戦時代の人脈、そして石油会社、ゼネラルモーターズ、アルミ産業、タバコ、医薬品等、「重厚長大」産業を中心とし、彼らから二三四億円の選挙資金を集めている。今をときめくシリコンバレー（情報通信）、ウォール街（金融資本）、AFL・CIO（アメリカ労働総同盟・産別会議）とはクリントンほど近くない。

アメリカ大統領はカウボーイ、保安官の資質を今でも求められる。国防力強化、世界の警察官の役割の強調がそうである。世界は大きく動いている。中東、朝鮮半島、中国・台湾、NMD（アメリカミサイル防衛網）とABM（直撃ミサイル）制限条約、環境問題等々である。ブッシュは教育改革、減税を公約の大きな柱とした。これらがどうなるか。施政方針演説、予算案提出は一ヶ月後の二月末。アメリカ経済の行方と相まって注目される。

「神の国」首相のゆくえも予断を許さない。失言癖と低支持率に機密費、KSD問題が重圧としてのしかなかった。マスコミは報じないが、ペルーのフジモリ問題もいつ政治問題になるか分からない。大政翼賛的政治状況下でわずかに息をついているのが森君。

その森はブッシュに「日米同盟関係の一層の強化をはかるとともに、両国が共有する価値観の下に世界の平和と反映を確保していくため緊密な対話を通じ協力を行っていきたい」と、これまでの同盟関係のいっそうの強化を強調する。さらに新国務長官パウエルと国務副長官となったアミーテージは昨年十月、アミーテージが中心になってまとめた日米関係にかんする報告書で、集团的自衛権の行使、有事法制の整備、PKO（平和維持活動）への全面参加を求めている。

憲法体制と軍事力増強の矛盾は拡大する。さらに深刻なのは経済のゆくえである。「ゆるやかな回復基調」は、失業増大、賃金低下による消費の停滞で「下向局面」に入ったことが明らかとなった。それを象徴するのが株価の下落である。株価はニューヨーク・ダウ、ナスダックに連動して動いている。これは、日本経済の不信へのあらわれであり、いっそうの株価下落は不良債権の増大としてあらわれ、日本経済を再び金融恐慌に導くこととなる。

(伊勢 太郎)

## ◇ 読者からのおたより ◇

「両立」が大事 昨年一月から二月にかけて「小脳梗塞」で札幌で五〇日間入院。幸い後遺症もなく、議会・地域でバドミントンで元気に動き回っています。毎年きびしい正念場が続きます。健康も、無理してがんばることも、両立が求められます。

(東京・S)

編集部より 知らなかった。回復してよかった。でも元気をつけて。

あと八九日 二〇世紀末は、私達の周囲でずい分と困った異様な事件が多く発生しました。時代の移り替わりのスピードに人々の心がついていけず何かがかみあわなくなり、そのはけ口が殺人、いじめ、異常行動となったのでは。私事ですが郵政生活も余すところ八九日です。(郵政労働者・S) 編集部より まだまだこれからですよ。不幸を小さく、幸福をより大きくするため、明るく前向きに、人に寄り添い、笑いを求めてさらにがんばって。

介護問題にまい進 二〇〇〇年は介護保険発足、ちようど第一号保険者となり母の介護体験生かすボランティア活動しつつ、休養は楽しいコーラスに参加して健康に努めています。(茨城・H子)

(茨城・H子)

編集部より 目下、ヘルパー資格に苦戦中。どうなりますやら。

明るい世紀に 二〇世紀最後は倒産、首切り、少年犯罪、いじめそして憲法九条改悪準備等々、暗い影を投げかけております。新世紀の初頭は、働く人たちや子供たちにとつて、夢もてる時代の幕開けとするため「平和・人権・環境」を考え、大切に作る世紀にしたい。(自治体労働者・S)

(自治体労働者・S)

世界平和の世紀に 今こそ、非武装、不戦の日本国憲法を生かし、世界平和の世紀にしたい。昨秋、私は喜寿を迎えました。二七歳で政治の道に入って半世紀。今年は、夏の参院比例区に矢田部理氏を是非とも勝利させ、政界の建て直しを実現したい。(青森・関 晴正)

(青森・関 晴正)

編集部より ごぶさたしています。イライラばかりでは胃が痛くなるだけ。どうやれば楽しくできるか、そればかり考えています。

勝利信じてがんばる お元氣。勝利、信じてがんばります。今年もよろしく。

(紋別市・M)

編集部より あきらめてはダメ。己の信ずる道を大事にしようよ。

生きた闘いを糧に 一九世紀は資本主義が自然に見え、二〇世紀は社会主義のロマンが膨らみ、そして挫折しました。さて猫も杓子も二二世紀。何も変わらない(諸念)、何かが変わる(傍観)、かく変えたい(意志)―私は三の立場。この意志は、ロマンと挫折をわが血肉でかみくだき、生きた現実の闘いに学ばずして生まれません。

(千葉・H)

編集部より 歴史を大きな流れの中で考える。いいですね。さらにご健闘を。

「継続は力なり」 継続は力なりをモットーに一歩一歩前進。「一筋の道 貫く中に 真の友」

(郵政労働者・O)

編集部より 継続は力なり、私も実感しています。「通信」二五年にもなりましたから。最近、考えてますことは、マンネリ克服して、継続は力になるということ。

エジプトの旅 世紀の幕を閉じた昨年は、負の出来事ばかり目立ちました。そんな中で古希を迎え、気晴らしと異文化の出会いを求めた六月のエジプト旅行は、私たち夫婦に新鮮な味わい深い感銘を与えてくれました。国鉄闘争、参院選闘争でがんばる。

(旭川・N)

編集部より 昨年はエジプトに行かれたのですか。うらやましい。国内ばかりでした。

労働条件は急速に悪化 神奈中(神奈川中央交通)も希望退職をつのるようになり、労働条件は急速に悪化しています。

(私鉄労働者・Y)

編集部より 昨年末、神奈中のタクシーに乗車。タクシー・ドライバーから名刺をもらったのはビックリ。すさまじい労務管理なんですネ。

駅売りに 二一世紀は政治を労働者大衆のものにしなければなりません。まずは平和憲法を絶対に反対派の手に渡さないこと、「社会通信」を駅売りにできるように一人ひとりが拡大に努力すること。

(神奈川・O)

編集部より 「駅売り」大賛成。嬉しいです。私もがんばる。